

# ◇リチウム蓄電池など小型充電式電池の処理◇

- 処理方法 その① メーカーや販売店での回収  
 処理方法 その② 家電量販店など店頭での回収（一般社団法人JBRC）  
 処理方法 その③ 不燃ごみとして回収（ごみ総合受付センターへ申し込み）

## +++ 新たな処理方法を追加しました +++

処理方法 その④ 阪南市役所 生活環境課 窓口回収（無料）  
 清掃庁舎 資源対策課

※窓口回収のできない機器を持ち込まれた場合は、お持ち帰りをお願いします。

### ○【窓口回収できるもの】○

- (1) 小型充電式電池が機器本体と分離できるもの（小型のものに限ります）
- (2) リチウム一次電池（充電できないもの）、ボタン電池・コイン電池
- (3) モバイルバッテリー ※変形・膨張・破損していても可
- (4) ハンディファン（手で持つもの）
- (5) 加熱式たばこ・電子たばこ
- (6) ワイヤレスイヤホン（左右分離型）

(4)~(6)は分離できなくとも回収可能



取り外したもの      ワイヤレスイヤホン      モバイルバッテリー      リチウム一次電池



絶縁してください！  
端子はテープなどで

絶縁してください！  
端子はテープなどで

## ※上記以外は回収できません

### ×【窓口回収できないもの】×

- (1) 小型充電式電池が機器本体と分離できないもの
- (2) 大型のもの
- (3) 大容量ポータブル電源
- (4) 自動車用（鉛蓄電池）など市で収集できないもの
- (5) 乾電池
- (6) 事業所や工場から排出される小型充電式電池（事業系）

【お問い合わせ先】

阪南市市民部資源対策課  
 電話：072-483-5876